

NO.232



発行責任者 富永 潤
印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会
横浜南支部

〒231-0011
横浜市中区太田町1-20
三和ビル4F
TEL 045(651)4701
FAX 045(651)0862

就任のあいさつ



横浜南労働基準監督署

新署長 おぬま 小沼 みち子

4月1日付けで横浜南労働基準監督署に着任しました小沼と申します。

日頃から労働基準行政に多大なる御理解、御協力をいただき誠に感謝申し上げます。

前任地は神奈川労働局雇用環境・均等部企画課で令和2年度以降第一線の監督署勤務からは離れておりました。かれこれ38年前に横浜北署（当時神奈川警察署前）に監督官として着任し、横浜南署は3度目（通算8年目）であり、様々な経験をさせていただいた地で再び勤務できるのは感慨深い思いです。

平成28年から働き方改革が提唱され、長時間労働削減に始まり、近年は働きがい改革との言われ方をされることもあるくらい、ワークライフバランスに加え、ワークエンゲージメント（従業員が仕事に対してポジティブな感情を持ち、充実している状態）の向上が着目されるようになっていきます。

本年度は第14次労働災害防止推進計画の中間年に当たりますが、その目標達成のためには、改正安全衛生法の改正内容なども踏まえながら、労働者の作業行動に起因する労働災害や高齢労働者等の労働災害防止対策、心身の健康を確保するための各種取組等相応の対策を強化していくことが必要と認識しております。

労働基準監督署といたしましては、働く上での根幹となる最低限の基準の履行確保はもちろんのこと新たな人手不足を生まないような労働環境の整備につながる対策等を推進しながら、各職場の課題に即してきめ細かな対応が行えるよう努めてまいります。

皆様方のお力添えもいただきながら、これらの取組を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、神奈川労務安全衛生協会横浜南支部並びに会員事業場の皆様のますますの御発展と御健勝を祈念し、着任の挨拶とさせていただきます。

横浜南労働基準監督署職員とともども、1年間、どうぞよろしくお願い申し上げます。

退任のあいさつ



横浜南労働基準監督署

前署長 ちば 千葉 幸 則

3月31日をもって退任となりました。

在任は1年間であつという間に過ぎてしまった感がありますが、労働基準行政の推進、当署の行政運営に多大なご理解ご協力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

昨年4月に着任して、大所帯の署の運営に戸惑いながら、何とかやってきたという思いがします。そのうち、労安協南支部の大きな行事である支部総会、安全推進大会、衛生推進大会などを何とかこなして、本年に入り経営首脳者セミナーを無事に成功に導いていただいたと思ったら、もう一年が経つんですね。私は今年が定年でもあるので1年間の期限付きの就任ではございましたが、本当にあつという間でした。私自身、横浜南署勤務は行政経験の中で初めての勤務であったことから、いろいろと至らないこともあったと思っておりますが、皆様方のお力添えをいただき、何とか勤め上げられたことにお礼申し上げます。そして、皆様とご一緒できたことを本当に嬉しく感じております。途中、ご不幸などもあり、事務局運営について大変ご苦勞をいただきました、村永さんには、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、来年は、第14次労働災害防止推進計画の3年目にあたります。初年度、2年度ともに、死亡者数、死傷災害の減少に係る目標の達成はなりませんでした、5か年計画を軌道に乗せるためにも、令和7年度は非常に重要な年となります。

これらの課題を乗り越えるためにも、管内のリーディングカンパニーが集う横浜南支部の皆様が、地域の企業の働き方改革や、従業員の健康と安全を確保する取組の指針となり、労務環境の改善や災害防止の自主的な活動を引き続き力強くリードしていただけることを、今後も期待しております。

最後になりましたが、神奈川労務安全衛生協会横浜南支部並びに会員事業場の皆様のご発展とご健勝を祈念し、退任の挨拶とさせていただきます。

支部長就任のあいさつ



新支部長 富永 潤
(日本発条株式会社)

2025年4月1日付で横浜南支部の支部長を拝命いたしました日本発条株式会社の富永です。就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

会員事業場の皆様におかれましては、日頃より当支部の事業活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げますとともに、役員各位におかれては、会員事業場の安全衛生活動の向上に多大なご尽力をいただき誠にありがとうございます。

伊藤前支部長、役員ならびに会員事業場の皆様のご理解とご努力のもとに発展してまいりました歴史ある横浜南支部の活動を引き継ぐことになり、身の引き締まる思いであります。

第14次労働災害防止計画が2023年4月からスタートし、今年は3年目に入ることになります。足元を見ますと、横浜南労働基準監督署管内の労働災害による休業4日以上死傷者数（新型コロナの罹患を除外）は、令和7年2月末時点の実績として853人（前年比104人増）であり、死傷災害の増加傾向に歯止めがかからない状況であります。

横浜南支部でも、労働災害を少しでも減らし、安心して安全に働くことができる職場づくり、会員事業場の皆様のニーズに沿った教育・講習会の開催等に引き続き努めてまいります。

今後も支部事業活動の推進と円滑な運営が行えますよう、監督官庁、関係諸団体、会員ならびに事務局関係各位のご指導、ご協力を賜り、労働安全衛生に関わる諸活動を着実に推進していく所存です。

結びに、支部ならびに会員事業場の益々のご発展と関係各位のご健勝を祈念申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。

支部長退任のあいさつ



前支部長 伊藤 洋二
(日本発条株式会社)

今年度も支部長職を継続するところでしたが、諸般の事情により2025年の3月末日をもちまして、横浜南支部支部長を退任いたしました伊藤でございます。支部長退任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

2024年度の通常総会において、支部長を拝命いたしまして約1年、横浜南労働基準監督署、神奈川労働安全衛生協会本部の皆様のご指導、横浜南支部役員の皆様のご支援、横浜南支部会員事業場各位のご理解とご協力により、横浜南支部支部長という大役を務めることができました。ありがとうございました。

2025年は、第14次労働災害防止計画がスタートして3年目を迎えます。特に、高年齢労働者の労災防止や、労働者の健康確保対策の推進（メンタルヘルス、過重労働）など、本計画に基づき事業場が取り組むべき課題は多くあります。社会を取り巻く環境変化もある中、目標値の達成に向けて労働災害を少しでも減らし、働く人々が明るく元氣な笑顔で働き続けることのできる「安心・安全・健康な職場」を目指して、富永新支部長を中心に会員事業場の皆様のご支援とご協力を頂戴しながら、横浜南支部の諸活動を確実に推進いただくことをお願いしたいと思います。

最後となりましたが、横浜南労働基準監督署の皆様、横浜南支部会員事業場各位の益々のご発展と関係各位の益々のご健勝を祈念いたしまして、退任のご挨拶とさせていただきます。

この1年間、本当にありがとうございました。

運 営 部 会

令和7年 新年安全衛生祈願

開催日：2025年1月15日(水)

安全衛生祈願式：57名、賀詞交換会：46名

場 所：伊勢山皇大神宮、横浜桜木町ワシントンホテル

新たな年を迎え、神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の最初の行事となる「新年安全衛生祈願式」が、横浜の総鎮守神奈川県の宗社（総氏神）として親しまれる伊勢山皇大神宮にて執り行われ、今年一年間の安全衛生を祈願いたしました。当日は、横浜南労働基準監督署、神奈川労務安全衛生協会からも参列を賜り、横浜南支部会員事業場一同が集い、新春に相応しい晴れやかな空の下、厳かな式典となりました。

新年賀詞交歓会は、横浜桜木町ワシントンホテルへ会場を移し執り行いました。横浜南労働基準監督署千葉署長、佐藤副署長、小野安全衛生課長、神奈川労務安全衛生協会法元部長のご出席のもと、会員事業場様一同が集い、初めに主催者を代表し米口支部長代行（伊藤支部長の代行）により開会のご挨拶、ご来賓の千葉署長からお言葉、法元部長のお言葉・乾杯のご発声と続き開会となりました。賀詞交歓会は昨年4年ぶりに開催し、引続き本年も開催することができました。今年は昨年よりも多くの会員事業場の皆様方にご出席いただき、改めて皆様の安全衛生活動への意欲とその取り組みへの決意を強く感じるとともに、その機運を益々盛り上げてゆく貴重な機会となりました。すべての会員事業場様の願いは労働災害の撲滅であり、働く人々が健康に豊かな心で、幸せに暮らせることです。神奈川労務安全衛生協会横浜南支部としましても、横浜南労働基準監督署殿のご指導の下、労働災害の無い、安全な職場づくりに尽力してまいりますので、本年もどうぞよろしくお願いいたします。



最前列左から「法元部長」「千葉署長」「米口支部長代行」「末永副支部長」



新年賀詞交歓会（横浜桜木町ワシントンホテル）

運 営 部 会

令和7年 経営首脳者・管理者セミナー

開催日：2025年2月5日(水)

出席者 セミナー：56名、懇親会：38名

場 所：万国橋会議センター、ナビオス横浜

2月5日(水)万国橋会議センター4階会議室において、経営首脳者・管理者セミナーが、災害防止11団体の共催により開催されました。

主催者を代表し、(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部の伊藤支部長の挨拶の後、来賓として横浜南労働基準監督の千葉署長、ならびに(公社)神奈川労務安全衛生協会の古屋専務理事よりご挨拶をいただきました。

基調講演では、神奈川労働局の藤枝労働局長様から「労働行政を取り巻く情勢と神奈川労働局の取組等」と題して、「神奈川県政労使会議共同メッセージ」、「新たな化学物質規制」「エイジフレンドリーな職場を目指す」「個人事業者への安全衛生対策」「より広い事業に対して長時間労働の是正」、「第14次労働災害防止計画のポイント」などなど、これでもかという程に取組と法令改正について解説頂きました。

続きまして、特別講演として富士通JAPAN株式会社ソリューショントランスフォーメーション本部の丸山様より「AIの基礎と活用」について講演頂きました。話

題のAIですが、より良い結果を得るためには、「回答者となるAIに『あなたはエンジニアです』などの役割を与える」、「質問内容をより具体的にする」、「質問の範囲を狭める」など質問の仕方にも工夫が必要との事でした。逆にリスクとなるポイントもいくつかあります。「ハルシネーションと言う、もっともらしい回答」が出ることがあるので、実際に使用する場合、事実確認も合わせて必要とのことでした。他にも「公平性」「著作権」「個人情報などの管理」などのリスクもあるので、それらを意識した利用を心掛けたほうが良いとの事でした。

セミナー後はナビオス横浜に移動し、懇親会が開催されました。窓越しに横浜エアキャビンの発着地&みなとみらいを眺めながら、来賓、登壇者および出席者各位との意見交換で交流を深めることができました。

AIさん、『あなたはみなみの原稿の担当です!』。。。。?



懇親会



藤枝局長



千葉署長



伊藤支部長



丸山講師

横 浜 南 地 域 産 業 保 健 セ ン タ ー

＜小規模事業場向けサービスの内容＞

～地域産業保健事業～

地域産業保健センターでは、労働者数50人未満の小規模事業場の事業者やそこで働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。ぜひ、ご活用ください。

支援は全て無料です！

- 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- 長時間労働者及びストレスチェックに係る高ストレス者に対する面接指導
- 個別訪問による産業保健指導の実施

詳しくは、ホームページをご覧ください (<http://www.kanagawas.johas.go.jp/>) **神奈川産保**で検索

横浜南地域産業保健センター
〒236-0016 横浜市中区谷津町35番地
VICISビル204
Tel 045-788-8970 fax 045-788-8970

神奈川産業保健総合支援センター
〒221-0835 横浜市中区鶴屋町3-29-1
第6安田ビル3階
Tel 045-410-1160 fax 045-410-1161

独立行政法人
労働者健康安全機構



安全部会

安全管理者 能力向上教育講習

労働災害のない安全で健康な職場づくりにおいて、【安全管理者】の役割は大変重要であり、変化する労働環境や法改正に合わせた安全管理が求められます。安全部会では厚生労働省から公示された「労働災害防止のための業務に従事する者の能力向上教育に関する指針」に基づき、各事業場で、既に【安全管理者】として職場の第一線で活躍されている5年以内の方、または事業場で機械設備等に大幅な変更があった方等を対象とし、12月12日に【安全管理者 能力向上教育講習】を万国橋会議センターで開催しました。当教育は、労働災害の動向、労働安全衛生法の改定、技術の進展、および安全管理手法の進化等を踏まえた内容となっております。

講習会では午前、RST講師の山科氏から「労働災害

開催日：2024年12月12日(木)

受講者：10名

場 所：万国橋会議センター

等の現況」「法令の動向」「災害事例と防止対策」、午後からは、経営教育コンサルタントの辻氏から「就業形態の変化に伴う課題」、「労使一体の安全管理」、「効果的な教育・指導の方法」等についての講義を受けました。受講された方が、各事業場において講習内容を活かし、安全最優先を心掛けた職場を目指し、活躍されることを期待いたします。



運営部会

職長教育講習会

今年度4回目となる職長教育講習を万国橋会議センターで開催し、32名の方に受講いただきました。当日は1月の横浜らしい冬晴れとなりましたが、朝晩の冷え込みが身に染みる2日間でありました。

職長教育（監督者安全衛生教育）とは、労働安全衛生法第60条によって、事業者は、その事業場の業種が労働安全衛生法施行令第19条で定めるものに該当する場合、新たに職務につくこととなった職長その他の作業中の労働者に直接指導又は監督する者に対して、実施が義務付けられている講習です。

職長とは現場で指揮・命令する人の総称であり、事業場により監督、班長、リーダー等のさまざまな名称が付けられています。

講義内容は、職長の役割、指導および教育の方法、設備の改善、環境改善の方法と維持、作業に関わる設備及び作業場所の保守管理に方法、作業手順の定め方・作業方法の改善、異常時における措置、災害発生時における措置、リスクアセスメントの実施とその結果に基づくリスクの低減

開催日：2025年1月29日(水)・30日(木)

受講者：32名

場 所：万国橋会議センター

措置等、多岐にわたる講義の中で実習やグループ討議を行うことで、より実践に近い形で進行了。今回学んだことは、労働者を災害から守り、安全に仕事ができるように指揮命令を行う職長が、身に付けておくべき非常に大切な内容で、現場で部下を指揮命令する場合は、相手が理解できる言葉で具体的に説明し、安全に作業出来るまで教えることが極めて重要です。

職場の安全管理は法改正による業務の見直し加わる等、変化しているので、労働災害防止に向けて職長の役割がますます重要になっています。

受講生の皆様が、今回の講習で得られた知識や経験を活かし、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指しご活躍されることを期待しています。



運営部会

製造業における職長能力向上教育

今年度2回目の職長能力向上教育を、万国橋会議センターで開催致しました。この日は、空気はとても冷たく感じましたが、この時期特有の澄んだ青空が広がる晴天の中で多くの方に受講していただきました。

職長能力向上教育は、厚生労働省が示す「安全衛生教育等推進要綱」に準じて開催しています。「安全衛生教育等推進要綱」には製造業における労働災害防止を推進する上で、職長等の果たすべき役割は非常に重要であることから、就任時に加えておおむね5年ごと及び機械設備等を大幅に変更したときに、能力向上教育（再教育）を受けるよう記されています。

講習会では厚生労働省のカリキュラムに従い、作業場で指揮、監督するために必要な作業方法の決定、人員配置に関すること、及び指導又は監督の方法、その他労働災害を

開催日：2025年1月31日(金)

受講者：28名

場 所：万国橋会議センター

防止するために必要な事項等を学習しました。講義の最後では、現場作業のビデオ映像に基づいたリスクアセスメントのグループ演習が行われ、受講者の多くが職長等の経験を十分に積まれた方々であり、リスク抽出の着眼点が素晴らしいことに加え、グループ内の討議や発表内容のまとめが、とても落ち着いた雰囲気で行われていたとの印象を受けました。

受講生の皆様が、今回の講習で得られた知識や経験を活かし、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指しご活躍されることを期待するとともに、今後の講習会への多数の参加をお待ちしております。



事 務 局

産業保健・健康管理研究会

2月18日(火)万国橋会議センターにおいて産業保健・健康管理研究会を、「死にたい気持ちに対して私たちができること」をテーマに開催しました。

今回のテーマは、横浜南支部で活動する保健師・看護師で構成する産業保健活動委員会で決定しました。参加者は保健師・看護師の皆様をはじめ、労務担当の方も参加されていました。

このテーマは、メンタル対策の一環として自殺対策に関する課題として、誰もが心の不調をきたす可能性のある現在において、死にたい気持ちをはじめ、精神的・心理的な問題への対応は各事業場で取り組むべき重要な課題です。講師は、横浜市立大学附属市民総合医療センターに勤務し高

開催日：2025年2月18日(火)

参加者：10名

場 所：万国橋会議センター

度救命救急センターを担当、自殺未遂者支援業務に従事し公認心理士の資格を持つ伊藤講師に講演をいただきました。講演の内容は、自殺と精神疾患の関係、自殺に傾く心理状態、自殺の危険がある人への対応、自殺した人の家族や周囲の人たちへの対応などの内容で行われました。

自殺に至る要因は様々あり、精神的な問題、生活の破綻等がありますが、周囲に相談することが苦手で自分自身で抱え込む傾向にあるとのことでした。

ご参加の皆様は講演の内容を業務にご活用ください。



労働衛生部会

衛生推進者・安全衛生推進者育成講習

今年度3回目になります衛生推進者・安全衛生推進者育成講習を万国橋会議センターで開催しました。

この講習は労働安全衛生法で、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業者は安全衛生推進者（衛生推進者）を選任し、安全衛生に関する業務を担当させなければならないと定められています。

各企業の各事業場における労働衛生環境を維持向上させ、職場で働く全ての方々が安心して働くことができる職場環境づくりの担い手として、安全衛生推進者（衛生推進者）は非常に重要な役割となります。

今回の講習会は、今期最強の寒波が過ぎ日中は4月と思わせるような陽気となった中で開催されました。冒頭講師である山科先生からは、日本がこれから迎える超高齢化社会で企業の従業員も高齢者が増えていく中、現状どういった労災状況となっているか説明があり、今後の労働安全衛生のあり方について示唆に富んだ話から始まりました。そこから最近の労働安全衛生関連法令の法規制に至った経緯を過去の災害事例を絡めた説明等、講習会で定められてい

開催日：2025年2月26日(水)・27日(木)

受講者：10名

場 所：万国橋会議センター

る「安全管理」「作業環境管理と作業管理」「安全衛生教育」「関係法令」「健康の維持推進」「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」の各項目について分かりやすく講義をされておりました。受講者の方々も熱心に受講されている様子が伺えました。

当講習会で学んだ知識を活用され、職場の安全衛生（健康）水準の向上が一層図られることを期待します。今後も定期開催予定となりますので、異動時に正しい知識を持った方が職責を務めることができるよう各事業場で受講を促して頂きますよう、よろしくお願い致します。



事 務 局

保護具着用管理責任者研修

3月17日、日清オイリオグループ株式会社横浜磯子事業場様の要請により、受講者32名で保護具着用管理責任者研修を開催しました。

新たな化学物質管理として事業者の自律的管理が求められることになり、化学物質による労働災害を防止するため労働安全衛生規則の一部が改正され、化学物質管理者並びに保護具着用管理責任者の選任が義務付けられました。研修は、厚生労働省通知に基づく「保護具着用管理責任者」を養成する講習内容で行われました。

研修の内容は、保護具着用管理、保護具に関する知識、関係法令、及び使用方法等、学科5時間、実技1時間で合計6時間の研修です。学科講習では、防毒マスクに使用する吸収缶の選択や使用期間・取り換え時期などの具体的な

開催日：2025年3月17日(月)

受講者：32名

場 所：日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業場

説明がありました。また、実技では、簡易マスクや化学防護手袋を受講者に配布し、マスクでは顔面に密着する着用方法、防護手袋では、表面に付着した化学物質に触れずに脱ぐ方法などの指導があり、受講者は講師の指導に聴き入り受講していました。

保護具の使用に際しては、作業にあった適切な仕様で、正確な着用により保護具の性能の成果が期待されます。受講された方々は研修の内容を再度確認いただき、化学物質による労働災害防止にご活用ください。



監督署だより

令和6年 業種別労働災害発生状況 (令和7年2月末日現在)

横浜南労働基準監督署

令和7年2月末日現在、横浜南労働基準監督署管内における労働災害(死亡および休業4日以上)による死傷者数は、865人(前年同期768人)で、前年に比べ、97人増加(+12.6%)しています。死亡者数にあっては、6人と前年(3人)に比べ、大幅に増加しています。

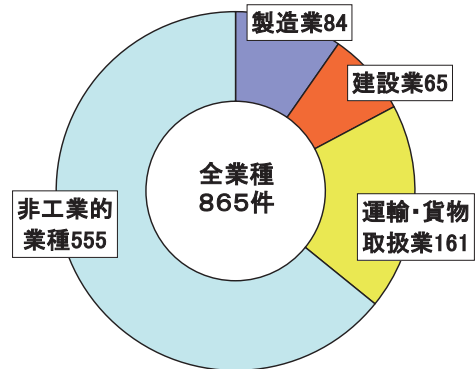
令和7年度は、2023年度を初年度とする5か年計画である第14次労働災害防止計画の中間年に当たることから、これまでの労働災害発生状況等の分析を踏まえ、次の重点項目を意識した上で、令和7年度に重点的に取り組むべき事項を明確にして、危機感を持って労働災害防止対策を推進してください。

- ① 自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発
- ② 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進
- ③ 高年齢労働者の労働災害防止対策の推進
- ④ 多様な働き方への対応や外国人労働者等の労働災害防止対策の推進
- ⑤ 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進
- ⑥ 業種別の労働災害防止対策の推進
- ⑦ 労働者の健康確保対策の推進
- ⑧ 化学物質等による健康障害防止対策の推進

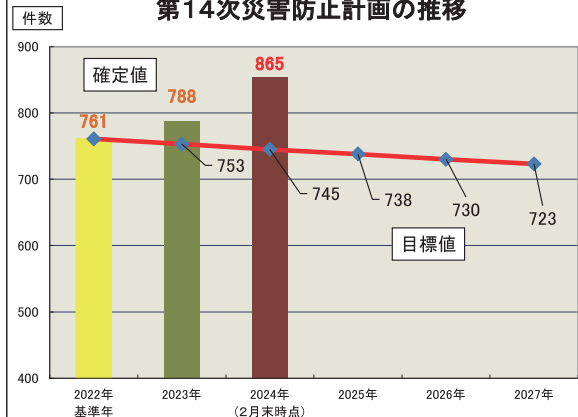
(新型コロナウイルス感染症り患によるものを除く)

業 種 区 分		令和7年2月末		前年同期		増減	
		死亡者数	死傷数計	死亡者数	死傷数計	件数	増減率
製 造 業	食料品		33		23	10	43%
	繊維工業					0	-
	衣服その他の繊維製品					0	-
	木材・木製品		1			1	-
	家具・装備品		1			1	-
	パルプ・紙・紙加工品		3		1	2	200%
	印刷・製本		2			2	-
	化学工業		4		4	0	0%
	窯業土石製品		1		1	0	0%
	鉄鋼業		1			1	-
	非鉄金属					0	-
	金属製品		9		8	1	13%
	一般機械器具		3		6	-3	-50%
	電気機械器具		3			3	-
	輸送用機械等		13		10	3	30%
建 設 業	電気・ガス・水道業					0	-
	その他の製造業		10		4	6	150%
	小 計	0	84	0	57	27	47.4%
	土木工事業		16		15	1	7%
	建築工事業(木建除く)		33		38	-5	-13%
運 輸 ・ 貨 物 取 扱 業	木造家屋建築工事業		4	1	10	-6	-60%
	その他の建設業	1	12		17	-5	-29%
	小 計	1	65	1	80	-15	-18.8%
	鉄道・軌道・水運・航空業		3		4	-1	-25%
	道路旅客運送業		37		33	4	12%
非 工 業 的 業 種	道路貨物運送業	1	79	1	71	8	11%
	その他の運輸交通業		3		2	1	50%
	陸上貨物取扱業		23		17	6	35%
	港湾運送業		16	1	22	-6	-27%
	小 計	1	161	2	149	12	8.1%
合 計	農林・畜産・水産業	1	5		3	2	67%
	商業(新聞販売業除く)	1	148		123	25	20%
	新聞販売業		7		15	-8	-53%
	金融・広告業		5		6	-1	-17%
	教育・研究業		8		13	-5	-38%
	保健衛生業		146		135	11	8%
	接客娯楽業		66		64	2	3%
	清掃・と畜業(ビルメン除く)	1	25		20	5	25%
	ビルメンテナンス業		56		46	10	22%
	その他の事業	1	89		57	32	56%
小 計		4	555	0	482	73	15.1%
合 計		6	865	3	768	97	12.6%

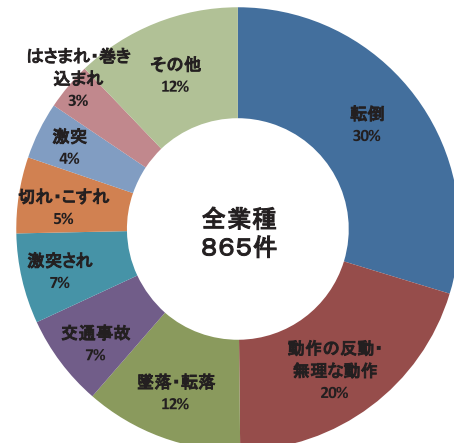
令和6年 労働災害発生状況(2月末現在)



第14次災害防止計画の推移



令和6年 事故の型別災害発生状況(2月末現在)



事務局だより

新規会員の募集

(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。

近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様がございましたら、南支部事務局までご紹介ください。



支部通常総会のお知らせ

- ・日 時：2025年5月8日(木) 午後3時より
- ・会 場：アパホテル&リゾート 横浜ベイタワー
横浜市中区海岸通 5-25-3
- ・内 容：①労務安全衛生功労表彰
②2024年度事業経過報告並びに2025年度事業計画審議

*やむを得ず欠席の場合は委任状の提出をお願いいたします。

*総会終了後、懇親会を開催いたします。多数の方のご参加お待ちしております。



全国安全週間横浜南地区推進大会について

- ・日 時：2025年6月4日(水) 午後1時30分より
- ・会 場：横浜市開港記念会館
横浜市中区本町1丁目8番地

*多数の方のご参加お待ちしております。

出張講習について

会員事業所様に向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。

横浜南支部 TEL：045-651-4701

保護具着用管理責任者研修のご案内について

労働安全衛生法関係省令の改正により、事業所による化学物質管理が事業者による「自律的な管理」が求められることになり、事業所の業種・規模に関わらず化学物質管理者及び保護具着用管理責任者の選任が必要になりました。

保護具着用管理責任者研修は、横浜西・藤沢支部と3支部共催で開催します。

化学物質管理者研修は横浜南支部及び各支部で開催します。

日程及び会場は、各支部ホームページでご確認ください。

本部総会について

- ・日 時：2025年5月28日(水) 午後3時30分より
- ・会 場：横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ

*会員事業所様においては委任状の提出にご協力をお願いいたします。

*総会終了後、情報交換会を予定しています。多数の方ご参加お待ちしております。

横浜南支部行事予定(4月~7月分)

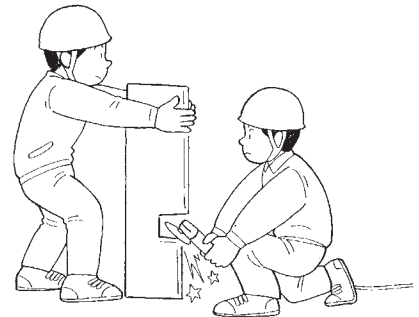
行事内容	会 場	実 施 日
新入社員安全衛生教育	かながわ労働プラザ	4月15日
職 長 教 育	万国橋会議センター	4月17日、18日
支 部 通 常 総 会	アパホテル&リゾート横浜ベイタワー	5月8日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	5月13日、14日
全国安全週間横浜南地区推進大会	磯 子 公 会 堂	6月4日
化学物質管理者研修	万国橋会議センター	6月10日
KYTリーダー養成講習会	万国橋会議センター	6月11日
衛生推進者・安全衛生推進者養成講習	万国橋会議センター	6月18日、19日
保護具着用管理責任者研修	鎌 倉 芸 術 館	6月24日
安全衛生委員講習会	万国橋会議センター	6月25日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	7月9日、10日
危 険 体 験 研 修	日清オイリオグループ(株)	7月15日
有機溶剤特別教育	万国橋会議センター	7月17日

クイズ
どんな危険？

-- ベビーサンダーで面取り --

状況：

あなたは、鉄板を支えてもらいながらベビーサンダーを使用し、面取りをしている。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より)
(No.49)

1. ひざを曲げて、足で鉄板を支える。
2. 面取り部分に顔を近づけて、鉄粉が目に入る。
3. ベビーサンダーを強く鉄板に押し当てたとき、鉄板が傾いて手元が滑り支えきれず、人の足に当たる。

編 集 後 記

この記事を書いているのは3月中旬で、だいぶ温かさを感じられるようになってきました。そうです。春がやってきます。そして春と言えば桜です。筆者は桜が好きで毎年待ちわびています。なんでそんなに好きなのかって...？ もちろんお花見が楽しみだからです！

今年は例年に比べて少し寒かった印象ですが、横浜は3/27開花で満開は4/4と予想されています。例年に比べると2-3日遅いようです。やはり例年より寒かったのかもしれませんが。ちょうど新入社員や新入生が入ってくる頃に満開になりそうで、今年はタイミングがとても良さそうです。さて。今年の桜はどんな咲きっぷりでしたでしょうか。この紙面を皆様が手に取る頃には少し散り始めている頃かもしれません。散り際もまた風情があつていいですね。...見とれているうちに、おや。手が止まっていますね。花に酔いしれてつい飲みすぎてしまわないよう、ご用心を。(T.S.)